

療養担当規則等に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項について

入院基本料について

一般病棟入院基本料 急性期一般入院料 2

当院では、1 日に 49 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は、次のとおりです。

- ・朝 8 時 15 分から夕方 17 時 00 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。
- ・夕方 17 時 00 分から深夜 0 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。
- ・深夜 0 時 15 分から朝 8 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。

入院時の食事について

当院は、入院時食事療養（1）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

また、予め定めた日に複数のメニューから選択でき、特別な自己負担がない食事を提供しています。

医療安全管理に関する取組みについて

当院では、医療安全管理部門に設置し、組織的な医療安全対策を実施しています。
医療安全管理委員会と連携し、医療安全対策に係る取り組みの評価等を行っています。

また、患者相談窓口を設置し、当院での受診、医療安全、支援についてのご相談を医療安全管理者等がお受けしておりますので、お気軽にご相談ください。

院内感染防止対策に関する取組事項について

病院ホームページ

[ホーム](#) > [診療科・部門紹介](#) > 感染管理室へ飛ぶように

患者さんへの情報提供に関する事項

感染症の流行がみられる場合には、ポスター等の掲示物で、広く院内に情報提供を行います。
合わせて、感染防止の意義及び手洗い・マスクの着用などについて、理解と協力をお願いします。

栄養サポートチームの取組みについて

当院では、栄養管理に係る専門的知識を有した多種職からなる「栄養サポートチーム」を設置し、栄養障害の状態にある方や、栄養管理をしなければ栄養障害の状態になることが見込まれる方に対し、生活の質の向上、原疾患の治癒促進及び感染症等の合併症予防に努めるため、チームによる診療を行っています。

入退院支援に関する取組みについて

当院では、退院支援担当者を配置し、入院早期より退院困難な要因を有する者を抽出し、適切な退院先に適切な時期に退院できるよう、退院支援及び退院後の療養環境の調整を行っています。

診療録の管理体制について

当院では、適切な診療記録の保管及び管理を行っています。
患者さんからのご要望に応じて、診療情報の開示、提供を行っています。
診療記録の開示等の詳細につきましては、医事課までお気軽にお問い合わせください。

療養環境の提供

当院は、療養環境加算の届出を行っており、一般病棟の1床当たり病床面積は、8.3m²です。
療養病棟については、療養病棟療養環境加算1を届け出ており、長期にわたる療養を行うにつき、十分な設備を整備しています。

重症者等療養環境の提供について

当院は、重症者等の容態が常時監視できる設備を整備し、随時適切な看護及び介助を行える体制を整えています。
重傷者等療養環境加算の対象となる部屋は、下記のとおりです。

個室（7床）

C367号室、C368号室、C369号室、C370号室、C567号室、C568号室、C569号室

保険外負担に関する事項

・ 特別の療養環境の提供（室料差額）について

下記の個室への入室を希望されます場合には、1 日につき下記の室料をご負担いただくことになります。

〈別表 1〉 個室使用申込書 参照〉

上記金額には、「消費税は含まれておりません。消費税法に定められた出産以外は、別途加算されます。

・ 入院期間が 180 日を超える場合の特別徴収料金について

同じ症状による通算入院期間（他の保険医療機関での入院期間を含む。）が 180 日を超えた場合、長期入院にかかる保険外併用療養費として、別に料金をいただく場合があります。

当院の料金は、以下のとおりです。

一般病棟入院基本料 急性期一般入院料 2 算定 1 日につき 2,712 円

・ 初診にかかる特別の料金

医科 7,700 円 歯科 5,000 円（消費税は含まれておりません）

初診料を算定する患者さんが、他の医療機関等からの紹介状をお持ちでない場合にご負担いただきます。

初診料を算定する方は、以下の患者さんの場合です。

- ① 当院を初めて受診する方
- ② 以前に当院を受診された方でも、その時の治療が終了している方
- ③ 自己の判断で診療を中止され、1 カ月以上受診されていない方

・ 再診にかかる特別の料金

医科 3,000 円 歯科 1,900 円（消費税は含まれておりません）

他の病院（病床数 200 床未満に限る）又は診療所に対して、文書による照会を行う旨の申出を行ったにもかかわらず、当該医療機関を受診した場合にご負担いただきます。

・ 文書料

公的給付とならない文書の発行に係る費用として、文書料をご負担していただきます。

1 通につき 1,000 円～10,000 円（消費税は含まれておりません）

・ 健康診断・予防接種・死後の処置・診療録の開示手数料 等

詳細につきましては、「総合受付」（A 棟 1 階）へおたずねください。

明細書の発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

敷地内禁煙について

当院では健康増進法による受動喫煙を防止するため、病院や学校など多数の方々が利用される施設では全面禁煙が実施されております。

当院におきましても、療養環境と皆さまの健康をサポートする社会的使命から、病院内敷地内を「全面禁煙」とさせていただいております。

病院周辺におきましてもマナーをお守りいただき、より良い環境づくりへ皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では、病院勤務医の負担軽減及び処遇改善を図るため、下記の項目について取り組みを行っています。

- ・ 医療関係職種等との役割分担の実施
- ・ 医師事務作業補助者の配置
- ・ 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
- ・ 当直翌日の業務内容に対する配慮
- ・ 複数主治医制の実施

・育児・介護休業法第 23 条第 1 項、同条第 3 項又は同法第 24 条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善を図るため、下記の項目について取り組みを行っています。

- ・医療機関関係職種等との役割分担の実施
- ・看護補助者の配置
- ・時間外労働が発生しないような業務量の調整
- ・短時間正規雇用の看護職員の活用
- ・事業所内保育、夜間保育、病児保育の実施
- ・妊娠、子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
- ・夜勤負担の軽減

後発医薬品（ジェネリック医薬品）及びバイオ後続品について

当院では、厚生労働省の後発医薬品・バイオ医薬品の使用促進の方針に従い、患者さん負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後続医薬品（ジェネリック医薬品及びバイオ後続品（バイオシミラー））を積極的に採用しております。それぞれにおいて効果・品質・安全性が同等なお薬です。そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品・バイオ後続品になることがあります。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

一般処方名による処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、患者様に安定的に薬物治療を提供するため、後発医薬品のある医薬品について「一般名処方」を実施しております。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合にあっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般処方名とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することであり、有効成分が同一であれば、薬局にて原則どの後発医薬品も調剤可能となります。

供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬から選択できます。なお、医薬品によっては一般処方ができない場合もあります。あらかじめご了承ください。

また、令和 6 年 10 月からの新たな仕組みとして後発医薬品が（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の 4 分の 1 相当を特別の料金としてお支払いいただきます。

なお、先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合は、特別の料金はかかりません。

ご不明な点やご心配なことなどがありましたら、説明させていただきますので、お気軽にお声がけください。

外来腫瘍化学療法センターについて

当院では専任の医師、看護師 2～3 名（専任 1 名：がん化学療法看護認定看護師・兼任 2 名）、専任薬剤師 1 名を配置し、8 床にて運営をしておりますので、治療を受けるうえで気になった事、気になる症状があれば、お気軽にご相談ください。

緊急時において、24 時間お電話でのご相談も可能です。緊急入院の対応も可能な体制となっております。

また、当院でおこなっている化学療法は、抗がん剤の適正使用を目的とした化学療法委員会で承認を受けたレジメン（抗がん剤の投与計画）に従っております。

また他の医療機関及び保険薬局からのレジメンに関する照会に応じる体制を有しております。

マイナ保険証及び医療情報の活用について

当院を受診の際はマイナンバーカードをご提示して頂き、オンライン資格確認にご協力ください。診察時にオンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用し診療を実施しております。

また電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みも実施しております。